

授業料等減免にかかる令和7年度からの支援拡充及び 学業要件の適正化について（学部学生）

1. 授業料等減免に係る令和7年度からの支援拡充について

令和7年度から、多子世帯の学生について、授業料等を無償とすることが予定されています。詳細については、以下の文部科学省HPをご確認ください。（申請等については、決定次第海洋大HPでお知らせします。）

[◎大学等の無償化 子ども3人以上の世帯への支援を拡充します！（文部科学省HP）](#)

2. 学業要件の適正化について

高等教育の修学支援新制度では、一定の学業要件を満たすことを支援継続の要件とされていますが、学業要件の見直しが行われ、令和7年度から施行されます。これは、令和6年度現在支援を受けている学生にも適用されます。以下の文部科学省HPを確認のうえ、修学に際して十分注意するようお願いします。

[◎高等教育修学支援新制度の学業要件って何？ 令和7年度からどう変わるの？（文部科学省HP）](#)

【本件連絡先】

学生サービス課奨学係

電話：03-5463-0434

E-mail：g-syou☆o.kaiyodai.ac.jp

※☆を@に変換ください。